

京都府社会福祉施設等 生産性向上・人手不足対策事業費補助金のお知らせ

社会福祉施設等が、業務効率化及び職員の負担軽減を図り、働きやすい職場環境を整備するため、生産性向上の取組を推進するための経費に対し補助金を交付します。

申請期間

令和7年6月11日～令和7年9月5日

補助対象事業者

以下（１）～（３）を全て満たす者

（１）京都府内で社会福祉施設等を運営する者

介護サービス事業所等	京都府内（ <u>京都市内を除く</u> ）でサービス提供・運営する施設・事業所 ※ 地方自治体の一般会計で直接運営する施設等でない者
障害者施設等	
児童養護施設等	
保育所等	京都府内（ <u>京都市内含む</u> ）で私立の保育所・幼保連携型認定こども園を運営する者

（２）きょうと福祉人材育成認証制度（<https://kyoto294.net/welfare/seido/>）における宣言事業者、認証事業者、上位認証法人である者

（３）京都府介護・福祉職場業務改善支援センター（京都府社会福祉協議会）等が主催する生産性向上に関するセミナーの受講等業務改善の支援（※）を受けて、業務改善計画を策定し取組を進める者

※ 支援メニューの内容については、次ページのとおりです。

補助対象事業

業務改善計画を策定して実施する生産性向上に係る環境整備について経費を支援します。

（予算の範囲内で補助金を交付するものであり、交付額の調整（減額等）を行う可能性があります。）

施設種別	補助対象事業	補助上限額	補助率
介護サービス事業所等 障害者施設等 児童養護施設等	生産性向上のためのICT機器、介護ロボット等	1事業所あたり 200万円	3／4
保育所等	生産性向上のための見守り機器、調理機器、HPの保護者支援機能の強化等	1事業所あたり 200万円	3／4

問い合わせ等

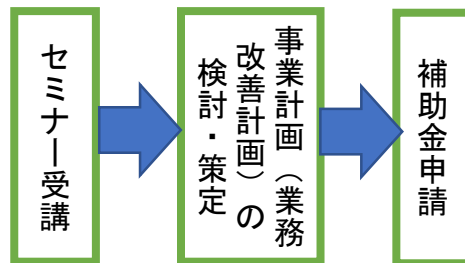
詳細については、京都府HPでご確認ください。

（<https://www.pref.kyoto.jp/kaigo-jigyo/news/r7/seisannsei.html>）

京都府社会福祉施設等生産性向上・人手不足対策事業費補助金 申請いただくためには 以下のいずれかのセミナーの受講が必要です。

「生産性向上」の取組を進めるにあたっては、組織として業務見直しや職場環境の見直しを図った上で、必要な機器の導入などを行うことが重要であると考えます。そこで、本補助金では、生産性向上の意義や取組方法を学ぶセミナーを受講いただいた上で、自施設・事業所で

どのような「生産性向上」の取組が必要かについて検討し、事業計画（業務改善計画）を策定し、計画に沿った取組を進めるにあたって必要な環境整備を補助することとしています。



申請にあたっては、以下のいずれかのセミナーを受講いただく必要があります。

	セミナー名	日程	主催者	内容
1	生産性向上推進セミナー（初級編）	6/11	京都府社会福祉協議会	生産性向上の取組意義、進め方 等
2	生産性向上推進セミナー（中級編）	6/13	京都府社会福祉協議会	取組の進め方、機器選定 等
3	生産性向上を行うリーダーのためのマネジメント研修	7/11	京都府	リーダーに求められる業務改善の進め方 等
4	テーマ別セミナー 福祉業界のDXリテラシー①	7/10	京都府	福祉職場におけるDXの現状と主要なデジタル技術 等
5	テーマ別セミナー 福祉業界のDXリテラシー②	8/4	京都府	データ活用の重要性、DX導入の課題と解決策 等
6	テーマ別セミナー 福祉業界のDXリテラシー③	9/1	京都府	情報セキュリティと倫理の重要性、安全なDX推進 等
7	生産性向上に関するビギナー向けのセミナー	8/19	京都府	生産性向上とは、保育所等の事例の紹介

詳細（開催方法（オンライン・対面の別）、申込締切、講師、内容の詳細等）は、以下のHPからご確認ください。

1・2→<https://fukujob.kyoshakyo.or.jp/seisantopics/10336/>

3～6→<https://kyoto294.net>

7 →<https://www.wam.go.jp/wamappl/26kyoto/26bb01kj.nsf/>

※ 3は7/11に実施する対面研修のみが対象です。4～7はオンライン研修のみ対象でオンデマンドで受講した場合は対象となりません。

※ 各セミナーとも、受講アンケートの提出をもって受講修了とみなしますので、ご注意ください。